

令和4年度基幹型包括支援機能について

1 基幹型包括支援担当について

平成31年度より、地域包括支援センター間の総合調整および困難ケースの総合相談的な役割を担う、基幹型地域包括支援センター機能担当（基幹型包括支援係）を設置し、地域包括支援センター機能を強化した。

2 事業の内容

(1) 統括・調整機能

- ア 業務、運営状況の管理、指導
- イ 相談業務等の情報集約、管理
- ウ 地域包括支援センター運営協議会事務局
- エ 地域包括支援センターと関係部署の取りまとめ
- オ 人材育成支援（研修の実施、助言、指導、研修の案内等）

(2) 後方支援機能

- ア 処遇困難な事例に対して、同行訪問、ケース検討、協働による事例への対応を行う。
- イ 関係部署及び医療機関との連携体制の構築、パイプ役

3 令和4年度実績

(1) 処遇困難事例対応状況

対応実数	112件	相談内訳	苦情 30件	権利擁護 1件	介護保険 3件	その他 78件
------	------	------	--------	---------	---------	---------

※その他内訳 地域包括支援センターに対応を求めるものや対応の報告等

対応延べ回数	199回	対応内訳	訪問 1回	面接 7回	電話 189回	メール 2回
--------	------	------	-------	-------	---------	--------

(2) 認知症初期集中支援チーム事業

地域包括支援センターで把握した認知症が疑われるケースを、医療保健福祉専門職のチームが訪問し、アセスメントする。また中野区医師会に委託した認知症アドバイザー医と専門医が参加するチーム員会議に掛け、集中的に関わり、解決を目指す事業。

相談受理数 42件	チーム員会議回数 10回	チーム員会議ケース検討数 35件	チーム員訪問延べ数 122回
-----------	--------------	------------------	----------------

(3) 法務支援事業

弁護士が地域包括支援センター職員からの法律的問題を抱えた事例の相談を受け、助言する。

実施回数 12回	相談受理数 52件	参加人数 92名（うちセンター職員 57名）
----------	-----------	------------------------

(4) 人材育成

地域包括支援センターの職員向けに下記の研修を実施した。

令和4年8月9日(火)	地域包括支援センター職員初任者研修	参加人数 18名
-------------	-------------------	----------